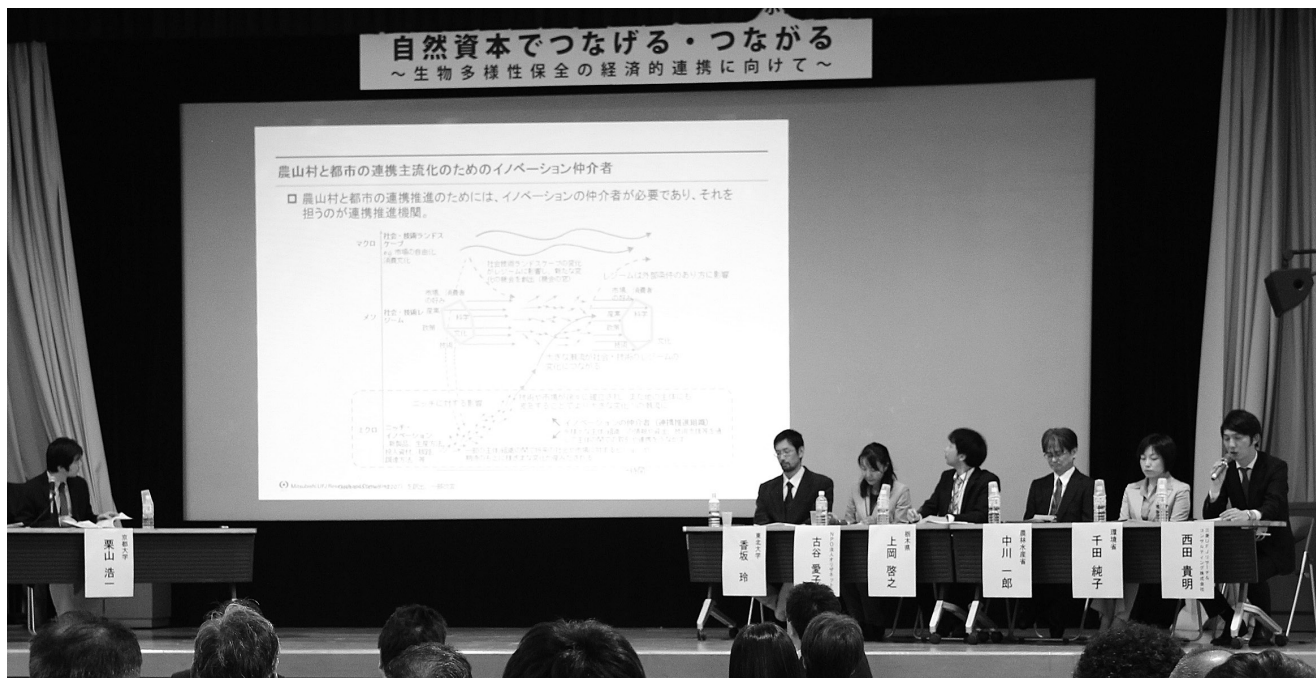


パネルディスカッション

経済的連携を進めていくための具体策と担い手について考える

～多様な主体をつなぐ「連携推進機関」の役割と期待～



	氏名	所属・役職
コーディネーター	栗山 浩一 氏	京都大学大学院農学研究科 教授
パネリスト	香坂 玲 氏	東北大学大学院環境科学研究科 教授
	古谷 愛子 氏	特定非営利活動法人オリザネット 事務局長
	上岡 啓之 氏	栃木県農政部経営技術課 主査
	中川 一郎 氏	農林水産省大臣官房 環境政策室長
	千田 純子 氏	環境省自然環境局自然環境計画課 生物多様性施策推進室 室長補佐
	西田 貴明	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 グリーンインフラ研究センター 副主任研究員

【栗山】 それでは、私、京都大学の栗山がコーディネーターを担当させていただきたいと思います。

早速ですけれども、今回は経済的連携を進めるために具体的にどうしていくのか、また、それを誰が担っていくのかということについて検討していきたいと思っておりますけれども、それに先立ちまして、まずこのテーマに対する共催者である三菱UFJリサーチ&コンサルティングの西田さんから、簡単にこのテーマについて説明していただきたいと思います。よろしく

お願いします。

【西田】 三菱UFJリサーチ&コンサルティングの西田と申します。私も京大の栗山先生と、橋本先生と、この生物多様性の経済的連携について共同研究をさせていただいております。その中で、私も連携推進機関について、全国のいろいろな事例、海外の事例も含めて、どうやって生物多様性から、市場だったり、企業活動だったり、いろんなところに、社会活動にどういう仕組みがあれば展開できるのかを担当しております。



西田貴明

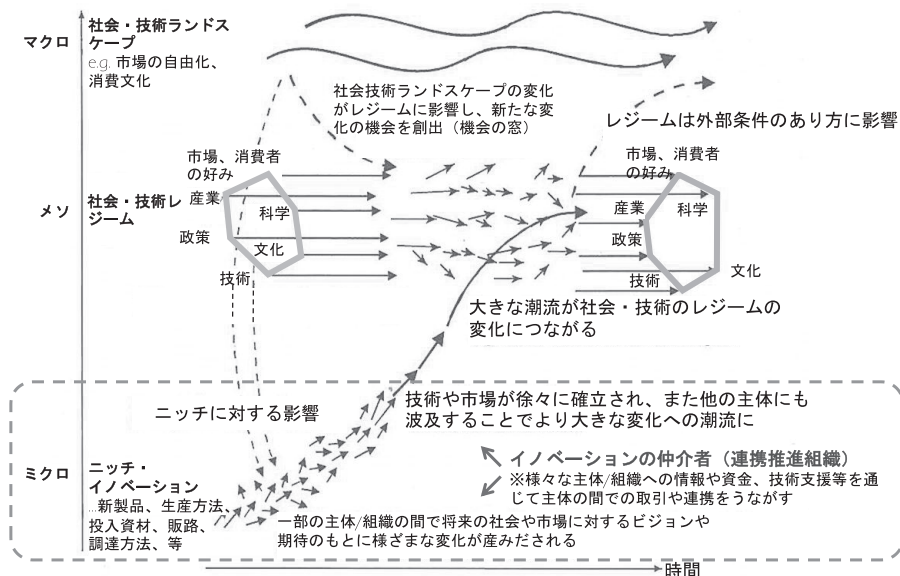
これは先ほど橋本先生から示していただいた図ですが、先ほどの説明は非常に分かりやすかったので、再掲させていただきます、実際現場で数多くの取り組みをどんどん引き上げていくために、大きな市場や、社会的な大きな流れにつなげる必要があります。その中で、イノベーションの仲介者としての連携推進機関の役割が大変重要であるという話だったかと思います。

連携推進機関の内容については、すでに4つの事例の中でご報告いただきましたので、皆様の中でも具体的にイメージできると思いますが、行政の方だったり、NPOの方だったり、自然保護協会のような保護団体の方だったり、いろんなパターンが考えられます。連携推進機関は、世の中のいろんな動きの中で一番上に流れていますマクロのトレンドをとらえながら、ニッチの取り組みを上に取り上げていく、そういった役割を担われている存在であると思っています。

冒頭、COP10の時と生物多様性への関心が変わってきているとありましたが、こういった社会の変化をとらえながら、生物多様性の取り組みと社会の関心をつなげることは、より大事な時期になってきていると思います。特に、一方で栗山先生の発表の中では、130億円という経済価値分を支払いたいという人たちがいる一方、実際は払われていないという現実があります。そういった社会的関心があるなかで、実際の取り組み

農山村と都市の連携主流化のためのイノベーション仲介者

- 農山村と都市の連携推進のためには、イノベーションの仲介者が必要であり、それを担うのが連携推進機関。



Geels and Schot (2007) を訳出、一部改変

とのつなぎ方が、ますます重要になっていると思っております。

では、連携推進機関の役割とは何か、簡単にまとめると、スライドのイメージかと思えます。これは特に生物多様性保全に限った話で考えていただければ良いのですが、生産活動と、企業と、サポート組織という形で1対1、もしくは少数のつながりの中で連携をつくっている事例が現状は多いかなと思っております。

次のスライドを見ていただければと思うのですが、今回、連携推進機関というのは、さまざまなマルチな活動を生産者側も企業側もつないでいくというイメージを持っています。

こういった連携の形をイメージすると、垂直的な連携というのは、要はサプライチェーンをどうつなげていくかという話でございますけれども、一方で、水平的、横の連携、つまり横断的なサポートが極めて大事というのが今回の事例の中でもポイントになっております。

今日の発表の中でもありましたが、ひとつの主体がいるんな形で連携をつなげていくと、連携推進機関の中で知のストックといいますが、活動団体の情報ストックが蓄積します。

それから、「生物多様性.com」の取り組みの中でもありました通り、ひとつひとつの取り組みを発信するより、一気にまとめて発信することで、その重要性が世の中に伝わりやすい、そういった意味でも、今の初期段階にある活動をより大きく広げていくきっかけづくりにはなるという2点から、水平的な連携機関の役割が特に大事になると考えております。

次のスライドに簡単に整理していますが、垂直的連携というのは、ひとつだけだと単純につながりですけども、しっかりとした組織があれば、活動情報を集約して提供したり、サポート主体のニーズもより幅広くとらえられたり、それから、もっと直接的に幅広く国民に対しても発信していける、そういった意味で、大きなエネルギーになっていくかなと思っております。

連携推進機関とは？

□ これまでは、農業生産の現場で生物多様性保全を行っている主体が、自ら企業や消費者と連携して活動を行ったり、NPO等のサポート組織が間に入って活動をサポートしている事が多い。

Mitsubishi UFJ Research Consulting 3

連携推進機関とは？

□ ここで議題にしている連携推進機関は、複数の活動について横断的にサポートを行うことで、垂直的な連携強化、水平的な連携強化を目指すもの。

Mitsubishi UFJ Research Consulting 4

出所：登壇者講演資料

ネットワーク強化による活動の価値向上

□ 垂直的連携と水平的連携の強化により、連携活動の価値が向上。

垂直的連携強化	水平的連携強化
<ul style="list-style-type: none"> □ 活動に関する情報の集約化と提供 □ サポート主体のニーズ把握及びそれらに適した活動のコンサルティング □ 企業・国民とのネットワーク形成 □ 専門性に基づく生物多様性保全等の技術提供 	<ul style="list-style-type: none"> □ 活動主体間の連携強化 □ 多様な活動の組み合わせ等による新たな価値、ブランドの創出 □ 販売チャネル強化、コスト削減 □ 生物多様性に関する専門知識の提供 □ 活動主体の相談窓口、専門家紹介

Mitsubishi UFJ Research Consulting 5

出所：登壇者講演資料

一方で水平的連携というのは、それぞれ個々の取り組みの強化にもつながると思っています。1個1個の活動はそれほど大きくなくても、主体間の連携が強化されて、それによって組み合わせることで新しい価値、ブランドの創出が今まさにそれぞれの活動の中で生まれてきているのかなと思っております。

パネルディスカッションの論点

- 農山村と都市との連携に関する連携推進機関の有効性
- 連携推進機関の抱える課題
- 連携推進機関育成のための支援

Mitsubishi Research Consulting

7

出所：登壇者講演資料

もちろん一方で、販売チャネル強化とともに、大きくなればなるほどコストも単位あたりで小さくなっていくことも考えられます。もちろんその中でも知見が蓄積したり、実際の相談というところも相互に果たしていけるようなことが皆さんの中でできていると拝見しました。

そういった意味で、今回、紹介させていただいた取り組みというのは、それぞれ従来の農業生産の中での連携の仕組みにもあるわけですが、特に今回、さまざま工夫をこらすことによって水平的連携が高まって、同時に垂直的な連携も高まっているのかなというように形に考えられます。

非常に重要なところですが、特に生物多様性保全というところに限って言うと、どういうふうに広げるのかというのはいろいろと課題があるように考えております。

この場では、これに限らず、いろんな形で議論をさせていただきたいなと思っているのですが、連携推進機関の実際の有効性ととも、それをやっていくうえでの課題、それから、これをより広げていくためには、どういう仕組みが必要であるか、支援、施策等が必要になっていくのが意見交換できればと思っております。

【栗山】 どうもありがとうございます。

ただいま説明がありましたように、今、農山村、都市、お互いに連携を必要としているのは間違いないわけで

す。ただ、現実には連携はそこまでは進んではおりません。そこでどうやれば連携が進むようにできるのかと考える際に、今回は連携推進機関というものに注目してみたいと思っております。

先ほど西田さんから3点論点が出されたのですが、これから順番に議論していきたいと思っております。

ひとつは農山村、都市の連携に関して、こういった連携推進機関というものがいったいどのような有効性を持っているのかということについてです。2点目としては、現在も、こうした連携を推進するのにさまざまな取り組みが行われておりますけれども、これを実際に担われている方々が、今、いったいどのような課題を持っているのかということについてです。3点目としましては、こうした連携推進機関をさらに高めていくためには、いったいどのような支援が必要とされるのか、この3点について順番に皆さんと議論していきたいと思っております。

では早速まず第1点目ですけれども、この農山村、都市の連携に関する連携推進機関がいったいどのような可能性、あるいは有効性を持っているのかということに関しまして香坂先生に聞いてみたいと思います。香坂先生は、全国いろんな場所で、こうした取り組みについて調査されていると思いますけれども、そういったことを踏まえたうえで、こうした連携推進機関の可能性や有効性についてどのようにお考えでしょうか。

【香坂】 現在、農林水産省の進めている仕組みで「地理的表示の保護の制度」が2015年から発足しています。簡単に申し上げますと、その風土と結びついて地域でつくられているものを共有財産として、その名称や生産方法を国が関与して、主に地名のついた名称とロゴをセットにして守っていくものです。そのときに、大きく分けて3つぐらいのレベルで合意形成が必要になります。まず農家の間での品質の話があります。明細書と言われる登録用の資料では、糖度等の甘さとか、生産工程管理等で何回枝を伐るとか、そういったこと

まで登録する中身となってきます。すると当然、「うち
はこれまで2回だったけれども、おたくは5回やって
いた」というところをまとめていかなければいけない
という話がでてきます。次のレベルでは、生産者だけ
ではなく、加工業者等も関わってくるパターンです。
たとえばお茶なんかで結構あるパターンですけれど
も、茶葉の生産農家の方は合意形成できたのだけれど
も、加工業者が「私はそれを聞いてないよ」等といった
話がでてくるケースもあります。最後のレベルは、生
産物と市場、そういったところでの合意というか、コ
ミュニケーションのマーケティングとかブランディ
ングとかの話になってくるのかなと思います。「この産地
は信頼できる、このロゴの中身は信用できる」といっ
た、合意、信頼関係が広い範囲でできるレベルです。産
地でも市場でも、どこまでどういうことをやるのとい
うところで、合意形成というのが出てまいります。

さて、本題の連携推進機関ですが、皆さんは間に入っ
てくれる人にはどんな人が多いと思いますか。僕の見た
範囲ですが、「行政」というのがあります。青森市なら
青森カシスとか、市町村単位の大崎市の冬水田んぼ
のお米とか、タイプはいろいろありますけれども、「行
政」が入るパターンです。これは農林水産省の「自然資
本」という冊子の保全地域の一覧等を見ていただけれ
ばと思います。

次に多いのは農協（JA）や協同組合も一定の役割を
果たしています。今日はこれまであまり出なかったの
ですが、協同組合の信用金庫、地方の地銀を含む金融
機関も、「6次産業化室」等を設置し、仲介するケース
が最近増えている実感があります。背景には、金融機
関に地域の貢献や特色を出すことを促す、金融庁の「森
ペーパー」等が出る等、各地域で関係性や固有性を大
事にしながら、独自色を出すことに敏感になってきて
いることがあるのかとおもいます。また、数では多く
ないのですが、教育機関、大学の研究者、非政府組織が
入っているようなパターンもあるなと思います。

どのような場面で間に入る組織、連携推進機関が必



香坂玲氏

要となるのか、有効となるのか。たとえば、一言で言う
と、生産者の方、加工の方、市場等、すぐには信頼関係
がないところに、割とゆるやかな連合を結びつけられ
るというメリットがやはり一番大きいのかなと思いま
す。お互いにどのような考え方、思い、強みや弱みがあ
るのですが、信頼や情報がないなかで、うまくつない
でもらうことが大事かと思えます。先ほど三重県の発
表の後で、記者から「協議会みたいなものをつくらな
いのですか」という質問がありました。協議会方式で、い
ろんな団体が出てきたときに、それぞれの立場に対し
て、まず話し合うような場をつくれるのであるとか、課
題を認識し合う場をひとつはつくれるということは前
進だと思います。ただ、集まってそれぞれの利害を主
張するだけではなく、そういう検討をリードし、ゴール
はこちらですよとか、今こういうことが議論になっ
ていますよというところを提示できるというのが有効
なのだと思います。

連携推進機関というのは、漠然としていてひょっと
するとイメージがしづらいかもしれないのですが、こ
ういふものをイメージしていただけたら近いかなとい
うのは、「企業の森づくり」の組織です。森づくりでも、
中間連携推進機構とか中間組織は大事ですよとい
うことをいわれているのですけれども、たとえば企業は木
を植えたい、自治体にはこういう場所がありますとい
うところをつないだりする組織があります。さらに、
最近、観光の分野では、DMO（デスティネーション・

マネジメント・オーガニゼーション)といわれるような組織があって、ある特定の利害を代弁するのではなく、全体のストーリーというか、視点とか、方向性みたいなものをマネジメントしていくような役割を果たしています。また、そういう人材を育成していくような活動が盛んになってきているのかなと思います。

まとめますと、立場やセクターが異なる農村と都市部の人々が交流していくうえで、お互いなんとなく、固定したイメージがあります。たとえば農家の方にしてみると、加工業者の方が利益をたくさんもってってしまうのではないかと、信頼のベースがありません。

そこを上手につなげながら、「今こういうものを都市に出してどうなるのか」「外部と交流していくためには、全体のストーリーはこうしたらいい」という議論を引き出せる人材が必要となります。イノベーションという意味では、その方がもしかしたら持っているかもしれないイメージを少しやわらかくして結びつけていくことができるということが、こういうところの有効性ではないかなと思います。

【栗山】 香坂先生どうもありがとうございます。

やはり連携するにしても、相手の顔が見えなければお互いに話ができないわけですね。そういうときに間に入った人がいて、お互いにマッチングをすることによって、農家と、それから都市の方々のお互いの顔を見ながら議論ができる場をつくっていくこと、これがやはり必要ではなからうかという話だと思われます。そういったことを踏まえて、いろんな形で今実際に取り組みが行われているわけですが、一方で、実際に現場で直面する方々にとっては、いったいどういったメリットがあったのかということについても少しお話を検討していきたいと思います。

そこでまず最初にNPO法人の古谷さんから、これまでの取り組みをされてきた話について先ほど紹介がございましたけれども、こうした連携を進めていく中で、いったいどのようなメリットというのが生産者とか、あるいは企業側に感じられたのか、そこについて

どうお考えなのかお話を聞きたいと思います。

【古谷】 オリザネットは企業との連携というのはあまり直接はやっていないのですが、目的はやはり農村の生物多様性の向上なので、その目的を達成するために、そうした部分に関心がある農業者と連携することで、私たちNPOだけで取り組むよりも果てしなくすばらしい取り組みがどんどん展開されていくのです。

私の報告の最後でもお伝えしたのですが、企業の側もたぶん地球温暖化防止の取り組みと同じように、生物多様性の取り組みも企業として取り組んでいかななくてはいけないというのがたぶん皆さんおありで、今日、ここに来られたのだと思うのですが、やはり目的は農業者と連携することで、生物多様性をどう向上させているのかとか、保全できているのかという部分が明確になる必要があるのかなと思うのですね。ただ、今までの商品ベースだとなかなかそういった部分が見えてこなくて、先週末、東京で第1回オーガニックライフスタイルEXPOというのがあって、ものすごい人数のお客さんが来ていて、有機農産物とか、環境保全型農業の農産物とかを販売している企業とか、販売業界がたくさん来ていたのですが、そうした商品のPRの部分で、環境への配慮という漠然としたものはあっても、生物多様性の取り組みが進められていますよという部分を紹介している人たちがあまりいないのです。なので、生物多様性の向上が目的であるのだとしたら、こういった商品を流通するとか、販売する部分でも、その部分を明確にしていかなければ、ちょっとつながりが甘いというか、何のためにそういった農産物を選択しているのかとか、買っているのかというメリットの説明がつきにくいというか、その部分を少しもうちょっと追求していけるとメリットにつながるのではないかな。メリットというのは要するに生物多様性を向上する取り組みにつなげていけているのかと、そういうふうにあります。

【栗山】 どうもありがとうございます。

農家の方が今一生懸命いろんな形で生物多様性に対

する取り組みを行っているわけですが、それがなかなか都市に伝わりにくい、そういったところを課題に感じておられると思うのですが、それに対してこういった連携推進機関であるNPOとかがうまく商品のPRにつなげていって、生物多様性にこんなふうに関与しているのだと伝えることによってよりうまく連携していけるのではなからうかという感じの話でしょうか。どうもありがとうございます。

一方で、もうひとつは栃木県で先ほども「エコ農業とちぎ」の話がありましたけれども、こちらの方で担当されている上岡さんにお尋ねいたしたいと思います。こうした取り組みが今やられていて、特にここはちょっとおもしろいのは、いわゆる商品の認証を行うわけではなく、あくまでも自己宣言という形で農家、それから、消費者がお互いに宣言することによって、お互いの信頼感に基づいて今このつながりというのがやられている。これに関して、こうしたことをやることによっていったいどのようなメリットがあったのかということについて、どんなふうにお考えでしょうか。

【上岡】 「エコ農業とちぎ」を進めるにあたり、その「宣言者数」が成果としては分かりやすいのですが、「宣言」はあくまで推進のための手法であって、本当の成果（メリット）は、農業者が「エコ農業とちぎ」の技術を実践して、理解を深めて、取り組みを深化していただくことということであり、一方、応援宣言者（消費者）には「エコ農業とちぎ」を深く理解していただいて、現場で実践宣言者（農業者）と交流を深めて体感してもらう。こういったことだろうと考えています。その成果が少しずつではありますが、現場においても確認できつつあります。

県は、そういった事例を拾いあげて情報発信する。こうすることで栃木県の中で「エコ農業とちぎ」の考えが広まっていくと考えています。今後もそういった形で進められれば良いのかなと考えています。

【栗山】 どうもありがとうございます。

全国でやはりまだ環境保全型農業はなかなか浸透し

ていないという状況がある中で、栃木では、「エコ農業とちぎ」の仕組みが非常に急速に普及していて、多くの方々がこれに対して宣言をしているという点ではかなり効果があったのかなと思われます。

一方で今説明がありましたように、本当の意味でこれがうまく成功したかどうかということに関しては、まずやはり農家の方が本当にこれに基づいてきちんと生物多様性保全につながったかどうかということ、一方で消費者の方々はこのことをきちんと理解して、実際に農家のところまで足を運んで、現場を見て、そこで本当に生物多様性保全について十分理解が進んでいるかどうか、こういったことがどこまでできたのかということに関して、これから見ていこう、そんな感じの話かと思われます。どうもありがとうございます。

あとはほかの地域でも実はいろんな取り組みが行われていると思うのですが、全国的なこうした流れに関して現状どうなっているのかということについて、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの西田さんは、いろんな調査を進めておられると思いますけれども、これに関して、こうした連携によっていったい生産者、企業に対してどんなメリットがあるのかということに関して、ほかの地域ではどんな感じなのか、情報提供いただけますでしょうか。

【西田】 こういった生物多様性、環境保全型農業について広がってないという見方も一方であるのですが、やはり進んでいるところはかなり進んで、成功しているところも数多くあると私は理解しています。この研究の中でもいろんなタイプの事例を勉強しているのですが、かなりのところ、やはり信頼のある行政、地方自治体が入っていることと、それから、企業が仲介に立っているということは、かなりの多くのケースの中で必要条件になっていると思います。

これは栗山先生の方がお詳しいと思うのですが、やはり生物多様性といういわゆる公共的な価値が非常に高いものに対して、なかなか直接的に市場でやりとりするだけでは難しいところがあります。環境経

済学的に公共財の性格が強いものについては、行政的なところから支援するのも理論的にも非常に重要だということが示されていると考えています。

それから、もうひとつは、そうでなくても、ただ、成功しているところも数多くあると思っております、それは多様性というのは生き物だけでなく、しっかりと地域の課題と結びつけてストーリーができていると思っております。お詳しい方が多いと思うのですが、有名なお店であれば豊岡のコウノトリであったり、佐渡のトキであったり、有名な野生動物がそこにいるというだけではなくて、実際の地域のブランド的な意味も含めて上手にストーリーを築きあげたところが非常に大きなポイントと思っております。

先ほどオーガニックフェスタの話もありましたが、そういうところにはすごく人が集まっているのです。これはやはり安全・安心というような、一般的な生き物だけでない部分もしっかりつながりを見出せて、ストーリーがつくれていることが大きいと思います。

先ほども時代がどんどん変わっていく中で、社会のトレンドとうまく合わせていくということもすごく重要なので、そういったところを最終的にはうまくコーディネートできる組織だったり、人だったりということがポイントだと思います。

【栗山】 どうもありがとうございます。

今、ご指摘がありましたように、農山村地域における生物多様性の保全活動というのは、かなり公共財に近い性質を持っているものであります。そのためにいわゆる市場に任せておくと、きちんとそれが提供できない、そういった問題点があるわけです。ですので、ひとつの方法としていわゆる環境ラベリングのように、認証を行って、製品がこれはちゃんと環境保全をしていますよと示す、これがひとつの方法ではありますけれども、やはりそれだけではまだ限界があって、できるだけ要するに農山村と都市がうまく連携していくような仕組みが必要である、その中でやはりこうした連携推進機関というものが十分役割を持つのではなから

うか、そういった話かと思われま

す。続いて2点目の課題に移りたいと思うのですが、連携推進機関というのができあがってきて、いくつかの先進的な事例ではさまざまな成果があがってきているのですが、一方で現場の方ではいろんな課題に直面していると思うのです。そこで実際にやられている方々の方で今いったいどういった課題に直面して、それに対してどういった対策が必要なのかということについてご意見、ご要望とかをお話をいただきたいと思

います。ひとつはNPO法人オリザネットですが、古谷さんの方で今農家を対象にさまざまな取り組みをされていると思うのですが、今実際に感じている課題、どこら辺が課題で、いったいどういったことが必要とされているのかということについてお話しいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【古谷】 取り組んでいる農業者の方々と現場でいろいろお話をしたりしていると、やはり地域内での合意形成というのがどこも悩ましく思っているようです。NPOだと特定の場所を保全活動するというのもありますけれども、農村地域だと、農業用水路のちょっとした生き物配慮なんかも、地域みんなの合意があって取り組んでいくものです。だからそういったものの合意を図りながら環境保全活動に取り組んでいくというのが結構難しい。ですが、いろいろ地域ごとに工夫をしなからさまざまな取り組みを進めている状況です。

それとやはり農業地域でも、どんどん新規住民が入ってくるのです。そういった新規住民が、人口が増えるのは良いのですが、なかなか農業を理解していただくのが難しい。たとえば、農業車両、耕運機が別のほ場に移動するときに、道路を通ると泥が落ちるのではないですか。農村地域なのだから当たり前と思うのが当然かもしれませんが、新規住民はなかなかそういうのが理解できなくて警察に電話してしまう。警察に電話して、泥を落としていくからなんとかしてくれみたいなことがあるわけです。ついこの間も、農家の

方が、パトカーが来て、泥を片づけろと言われたと言っていました。農村地域でも、農業がやりにくくなっている状況があります。だから非農家に地域で農業が営まれていることの価値とか意義というものを、まず理解してもらおうという部分も非常に重要になってきています。そういった理解を進め、地域の農業が生物多様性とか環境を育んでいるのだよというのを知ってもらうため、生き物調査なんかで新規住民に来てもらうという取り組みも非常に効果があると思っています。農家の皆さんは試行錯誤しながら取り組んでいるので、そういったところにいろんなアドバイスができれば良いなという状況です。

【栗山】 どうもありがとうございます。

やはり農山村地域において、こうした生物多様性保全をやるためには、ある程度地域でまとまって対策をしなければいけません。ただ、そのためには地域の中での合意形成がどうしても不可欠なわけですね。これがやはり非常に難しく、地域住民の中にも非常に先進的にやりたいという人もいれば、あまり関心がないという人もいたりして、そこでいったいどんな合意形成をしていくのかというのがたぶん大きな課題なのかなと思います。

同様に栃木県でも、今、こういった応援宣言、それから、実践宣言というのを取り入れて急速に普及してきたわけですが、おそらくいろんな課題にも直面していると思うんですね。その辺の課題、どんなふうにお考えかお願いします。

【上岡】 まずは消費者の応援宣言ですが、私の実感としては、消費者側に「エコ農業とちぎ」を説明すると、多くの方に「良い取り組みですね」と言ってもらえることが多く、消費者側のニーズは大きいと感じています。応援宣言につきましては、県がその推進活動をどれだけできるのか、ということかと感じています。

一方、課題は農業者の実践宣言でして、ここのところ、宣言の伸びは緩やかになってきております。環境分野に関心の高い農業者の方々には、すでに宣言をし

ていただいております。そうでない農業者の方々は、この取り組みを宣言することのメリットは何なのか、メリットの部分にどうしても言及されてしまう部分がございます。「エコ農業とちぎ」の取り組みにつきましては、農産物の認証制度ではなく、宣言者の取り組み活動そのものに対して光をあてるという趣旨がございますので、農産物の販売に直接的なメリットがあるわけではない。そこをどうやって工夫し、実践宣言を盛り上げていくかという部分が直面している課題です。

そう考えた場合に、やはり消費者側からその取り組みを後押ししてもらおうということが大事なのではないか、応援宣言の対象者である消費者の方々に「エコ農業とちぎ」を深く理解していただいて、「エコ農業とちぎ」を実践宣言している農業者を支持する、選択していただく、そういった形で進めていくのが大事なのかなと考えています。そのためには県として消費者に継続的に周知、理解促進をしていくということが重要ですが、今後の展望のひとつとして、実践宣言者、応援宣言者の方々に「エコ農業とちぎ」を自ら語って推進してもらう、伝道師的な方々を育成する研修会等を行えばと考えています。

【栗山】 どうもありがとうございます。

消費者側は非常に関心が高くてもできそうだけれども、生産者側がやはり難しいということですね。要するにメリットが感じられなければ生産者としてはなかなか取り組めない。今の段階では単に実践宣言をするだけでは、それが農家の直接的な所得という感じのメリットには感じられない。ここをどういうふうに切り抜けていくのかというのが大きな課題かなという感じがいたします。

続いて3番目の課題に移りたいと思いますけれども、連携推進機関というものが今どうしても必要だということが分かってきたのですが、これはそのまま放っておいてできるものではないと思います。そこでなんらかのさまざまなサポート、支援をしていかないと連携推進機関というものも育成できないと思うのです。

けれども、こうした連携推進機関の支援というのに対してどう考えていくのかということについてお聞きしていきたいと思います。

まずはいろんな現地を見てきておられると思いますが、香坂先生に、こうした支援というものに対していったいどうするのが必要とされているのかということについてご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【香坂】 人材育成というところに尽きるのかなとまずは思います。さっきたとえばDMOと申し上げたのですが、これは観光協会とは違うのです。旧来の観光協会だと、観光業をやっている人が自分たちの商品とか商店街を考える、そういう利害を代弁する施設ですけれども、たとえばDMOといったときには、そこだけでなく、その地域にはこういう資源があるから、こういう場所だからというものを人の流れとかも考えて、なおかつ行政と民間の両方の立場をくみとって、その場所のデザインを考える人になっていくということだと思っています。それを農産物にあてはめると、農林水産省が発刊している冊子である「生き物マーク」という農産物レベルもあります。また産品だけのレベルではなく、世界農業遺産とか、エコパークとか、そういう場所としての話もあるし、そういうものを都市の人にとってどうやって伝えていったら良いのかということ等、全体を俯瞰というか、コーディネートしながらやっていく方が必要です。それを誰ができるかとなるとすごく難しく、人材育成ということになる。

僕は思うのですが、行政のメリットというのは、人材育成をある程度計画的にできてきたということが行政や公的な組織のメリットだと思います。金融機関も割と長い目で提携先や地域や人材を見られた時代がかつてはあったと思います。大学は20～30年前から完全に短期主義に陥って、なかなか人材育成というところには手が回ってない実情があるのですが、ただ、それでも計画的に人を来年はこういうふうにつけようと思えることができるので、ひとつは

やはりそういう行政組織とかが、こういう生物多様性という大きなうねりがきているから、そういうところから少し計画的に人を育成していこうというのはあると思います。しかし、行政で専門チームをつくっていただいたとしても、一生懸命に人材育成を進めるのだけでも、あるとき異動になると、そこで割と簡単に切れてしまうこともある。その人は志を持っていたりするのですけれども、異動になったので終わりという、もちろんそれには癒着しないとか良い面もありますが、そういうものをもうちょっとうまくかけ合わせながらやっていく必要があると思います。大崎市のようにバイオマス、冬水田んぼを融合的に実施したり、人材育成と事業の横のつながりの部分を人事とからめてうまくやっていく仕組みをつくるというのが、行政やJAのように人づくりに長期で取り組むことができるような組織がしっかり担うことが何より必要かなと思います。

最後に一言だけ、「生物多様性がマイナーになりつつある」との発言がありました。まずマイナーなところからイノベーションがまず生まれると思います。それと流行語大賞という面で行くと、2010年の流行語大賞で大賞は「げげげの女房」と特別賞は斎藤佑樹投手についてでした。今は別に誰も「げげげの女房」を話題にしてないからと何も言わないではないですか。流行をピークで追うのではなく、じわじわと広がっていくということの方が大事です。特に、地域や農林業の課題は、そういうピークをなだらかにしながら続けていくような長期の視点、これは負け惜しみではないですよ、長期の視点というのをもっていくことが絶対大事だなと思っています。

【栗山】 どうもありがとうございます。

人材育成に尽きるというのは実は私もまったく同感です。やはりここで連携推進機関という名前がついていますけれども、機関といいますが、実際にはやはり人なのですね。間に入る人が農家と都市住民の間をつないでいくわけです。したがって、そういった

人をどうやって育成していくのかということは非常に重要であって、まさに人材育成は長期にわたるものですから、短期的に何かの賞をとるわけではなくて、時間をかけてそういった人をつくっていくということが何よりも重要なことだと思っております。

一方で、こうした連携推進機関をつくっていくためには、連携推進機関はおそらくだいたい市町村とか都道府県とか、比較的ローカルな視点が必要だと思っておりますけれども、こういった人材育成をしていく点では、国という視点でも必要かと思っております。そこで農水省とか環境省とか、各省庁レベルで具体的にどういったことを考えていくのかということについて聞いていきたいと思っております。

まずは農水省の中川さんに、農水省でこうした連携推進機関の育成ということについてどんな支援が考えられるのか、そこについてご意見をいただきたいと思っております。

【中川】 どうもありがとうございました。今日は連携推進機関に光をあてて、いろいろなお話をいただきまして大変勉強になりました。ひとつの姿としては、私が思うには、必ずしも行政が旗をふらなくても、そういった生物多様性の価値観が消費者や社会に定着して、自然に、消費者と生産者、企業、もしくは流通が結びついて価値が繋がっていくというのが理想だと思っておりますけれども、ただ、今は、なかなかそういう段階には残念ながら至ってなくて、やはり先ほど来、話が出ているように、特に行政機関、県のお力というか、後押しが必要な段階だと思います。

ただ、一方で、今日、なかなかあんまりそこまでのお話はお聞かせいただけなかったのですが、地方自治体の方々も大変いろんな行政課題を抱えていて、いろんな人繰りの中で、こういった生物多様性の取り組みをするというのは大変なご苦労というか、工夫がなくてのことだと思っております。すべての県とか自治体と同じことをできるかという、なかなかそこは難しいのかなと思っておりますけれども、農水省としては、ぜひこ



中川一郎氏

ういったうまくいっているというか、非常に工夫されてやっつけらっしゃる県とか地方自治体の情報をぜひ、今日の場もそうですが、水平展開をさせていただきたいと思っております。

また、支援策については、本日もいろいろお話の中で紹介いただいたのですが、多面的機能の支払とか、あと環境保全型農業の支払とか、あとソフト的には地理的表示とか、こういったいくつかの施策を進めているのですが、むしろ現場でそれらをシナジー的にうまくコーディネートして、東京もしくは霞が関ベースでは気がつかなかったような、非常に創意工夫のある取り組みを、むしろ県の方とか地域の方がされていらっしゃるということもありますので、ぜひそういった取り組みを私ども農水省の中の部局でも共有し、全国的にも共有をしていきたいと思っております。

また、最後に、地域、地域に私ども農政局という組織、もしくは地方参事官という組織がございまして、今までも県の方々、地方自治体の方々と一緒に地域での農業施策もしくはこういった自然環境保全の取り組みの連携をさせていただいておりますけれども、ますますこれからもぜひ農政局、地方参事官の組織を活用していただきたいと思っておりますし、今日、隣に環境省の方がいらっしゃいますけれども、地方で各省の機関があって、連携をしていこうという方向に今進んでおりますので、ぜひ地方の国の機関とも連携して進めていただければと思っております。とりあえず以上でこ

ざいます。

【栗山】 どうもありがとうございます。

やはり生物多様性というのはどうしても地域性が非常に重要になってきますので、地域ごとの取り組みというのがどうしても必要なのかと思われま。そうした中で、やはり地域で行われたさまざまな取り組みというものを農水省としても情報をどんどんと集めていって、それを全国的にどんどん共有していくということが必要なという話だと思います。特に農水省は、これまで農業活動の観点からも、そういった現場でのいろんな情報提供はやってきたと思うのですけれども、これまでの農業におけるさまざまな経験というものを生物多様性の方にも広げていける、そういった強みがあるのかなという話だと思います。

一方で環境省でも、すでに森里川海プロジェクトという形でいろんな取り組みがされているわけですが、ここについてどんなふうにお考えなのかなということを担当の千田さんにお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

【千田】 スライドを2種類用意させていただいたのですが、ひとつが地域連携促進法という法律が平成23年にできておりまして、こちらは農水省、国土交通省と環境省の共同で所管している法律になります。時間の関係で細かい説明は省略させていただきますが、ご関心があれば、後ろに説明のプリントを用意しておりますので、お持ち帰りいただければと思います。

この法律の中で、今日のテーマである連携機関が法律の仕組みの中でありまして、協議会をつくること、その中で連携していくための計画をつくる、あるいはマッチング等をするための地域連携保全活動支援センターをつくるというような仕組みをつくっておりますが、現在計画については13県、センターについては12県ということであまり進んでない。課題としてはやはり財政的な措置とか、そういったところがセットでないで進まないのかなというのが担当レベルで感じているところです。



千田純子氏

そして、栗山先生からお話がありました森里川海プロジェクトというプロジェクトを今、環境省が省内横断的に取り組みを進めております。こちらはどのようなものかということ、森里川海が生み出す自然の恵み、これは農林水産業がまさにそれをまるごと受けて恵みを食べ物として供給して下さっているということだと思いますが、こういった恵みを受けている都市住民が得るメリット、そういったものをまた農村や漁村に還元していって、その地域間で循環をつくるというようなこと、要は支え合う関係づくりというもの大きな目指すところとして今プロジェクトを進めております。

具体的に今年度から個別の施策は始まっているのですけれども、特に今回のシンポジウムのテーマでご紹介したいのが、右側の枠の中に地域プロジェクトとし

**地域における多様な主体の連携による
生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律**

趣旨・背景

- ◆ 生物多様性が深刻な危機に直面 … 里地里山の手入れ不足
- ◆ 地域の特性に応じた保全活動が必要
- ◆ 社会的要請の拡大 … 生物多様性基本法の制定、COP10の開催




シカによる樹木の侵害

制度の概要

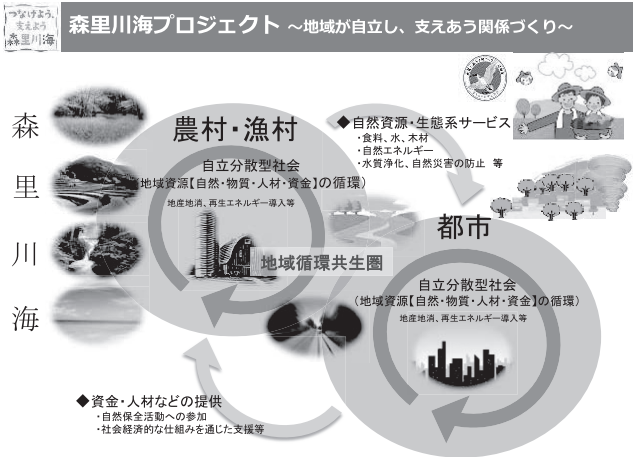
- ◆ 基本方針の策定 … 環境大臣、農林水産大臣、国土交通大臣による策定
- ◆ 地域連携保全活動の促進の枠組み
 - ・市町村による地域連携保全活動計画の作成 (NPO法人等による計画の提案)
 - ・計画の作成や実施に係る連絡調整のための協議会の設置
 - ・計画に基づいた活動に対する自然公園法、森林法、都市緑地法等の特例措置
- ◆ 関係者(活動実施者、土地所有者、企業等)間のマッチングのための体制の整備
 - ・地方公共団体による関係者間の連携・協力のあっせん、情報提供を行う拠点の整備
- ◆ 生物多様性保全上重要な土地の保全活動に対する援助

**地域における多様な主体の有機的な連携による
保全活動を促進する制度の構築が必要**

里山における竹林の伐採 希少種の生息地となる水辺の整備

出所：登壇者講演資料



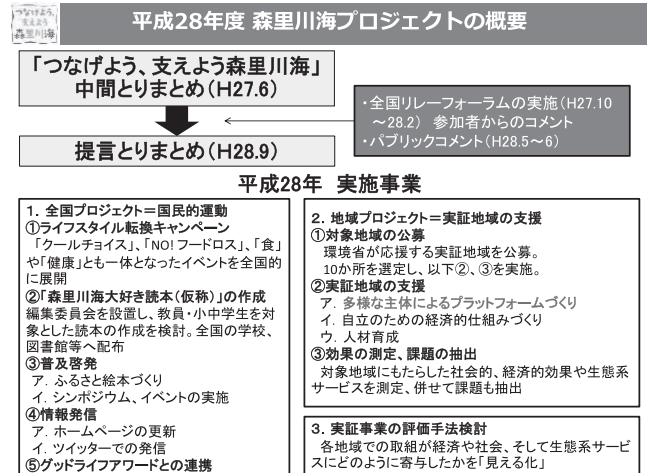
出所：登壇者講演資料

で実証地域の支援というものがある。②で書いておりますけれども、この中で全国10カ所地域を選びまして、その地域でひとつが多様な主体によるプラットフォームづくり、もうひとつが自立のための経済的仕組みづくり、そして人材育成という主に3つの柱で3年かけて良いモデルをつくって、それを経済効果ということもリンクをしながら、地域の自立につながったり、それが経済だけでなく、地域への愛着へつながったりだとか、活性化につながったりだとか、そういったメリットもあると思うのですけれども、そういったことを見える化していくという取り組みを今進めております。雑駁ですが、以上、ご紹介です。

【栗山】 どうもありがとうございます。

ただいま説明がございましたように、環境省でも、こうした森里川海プロジェクトという形で、農山漁村と、それから都市とをお互いに連携していこう、そういった試みが行われているわけです。その中でもやはり人材育成であるとか、それから、協議会をつくってプラットフォームをつくっていくとか、まさに今回、議論しているようなこうした連携推進機関というもの非常に重視されているという特徴があるかと思っております。

そういった点で、まさに今、農水省と環境省が同じようなところへ向かっていて、両方が同じような課題に直面しているのかなという感じがいたしております。



す。

それでは、時間がだいぶ回ってききましたので、最後にとりまとめたいと思うのですが、今回、パネルディスカッションの論点として3点掲げております。農山村と都市の連携に関する連携推進機関が有効であるかどうか、それから、連携推進機関が実際に今、どんな課題に直面しているのか、そして連携推進機関を育成するためにいったいどういった支援が必要なのかということについて議論してまいりました。いろんな課題が出てきたと思うのですけれども、最後にパネルディスカッションで議論にご参加いただいた皆様に、フロアにいる皆様に向けてのメッセージを簡単にひとりずつ、一言ずつお願いしようかと思っておりますけれども、まずは香坂先生からお願いします。

【香坂】 ありがとうございます。

生産者、流通、サービス、観光、あるいは行政、企業等それぞれのお立場から、相手方というか、組む相手、都市部とか、農村部のイメージはお持ちだと思います。間に立つ中間の連携の組織や立場の方は、そういうものを柔軟に考えていくというか、たとえば企業であっても、いつも別に本当に短期的な利益を考えているわけでもないのです。先ほど申し上げたように、金融機関は今、長期的に地域のパートナーと組むことを求められていたりもしたり、あるいは大企業もストレスチェックで雇用している側が従業員に対応を求められ

ていたりして、意外と企業だけに絞っても、実際に相手が求めているものはいろいろあるのだと思います。生産者、加工業者、いろんな意見とか、新旧の住民の方といういろいろあると思うのですけれども、そういうものをやわらかくときほぐしていく糸口を見つけるというところから始まるのかという気がしております。ありがとうございます。

【古谷】 オリザネットも連携機関なのかなというのは今回、改めて思ったところですが、オリザネットは「エコ農業とちぎ」の応援団と勝手に言っているのですけれども、この間も、栃木県内の工業団地のある大きい企業のところに「エコ農業とちぎ」のPRに勝手に行ってきました。社員食堂に職員の方と一緒に行ってきましたら、結構社員食堂の中で栃木県産品を使っているのだよねという話になったのです。ただ、それは「生きものブランド米」とかではなくて、ただ、地元の地産地消の視点でやっているのだという話です。そこに「エコ農業とちぎ」という取り組みを進めている栃木県の農産物を使っているのですよという新たな視点を取り入れることで、これは生物多様性の取り組みを進めている栃木農業を応援していることにもなるのです。

私たちは、野鳥の会とか、いろんな自然保護団体の人たちとも連携をとりながら進めていますが、実は意外と農業関係者と生物多様性の向上について連携がとれていない環境団体が少なくないのです。それは農村の現状がどうなっているとか、農業の仕組みが分からないとか、接点がないということでもなかなか連携がとれていないのです。

企業や環境団体の人たちも、ちょっと視点を変えて、農村の生物多様性の取り組みへの理解を深めることで連携機関になり得る可能性もあるのではないかなと今回非常に思いましたので、そういった視点で皆さんもぜひできるところから取り組みを進めていただければと思います。

【上岡】 「エコ農業とちぎ」の取り組みは、本シンポジウムの中で謳っている連携推進機関というところまでは

まだ至っていないと考えております。先ほども申し上げた通り、「エコ農業とちぎ」の考え方を消費者の方々に浸透させること、普及啓発という部分が、まず大事なのだらうと考えています。連携推進は、そこから派生していく次のステップなのだらうと考えています。推進にあたっては、まだまだ時間はかかりますが、「エコ農業とちぎ」を息の長い活動として、取り組めたらと考えております。今日はありがとうございました。

【中川】 本日は生物多様性の認知度という話題がいくつか出てきたのですが、冒頭に局長の西郷から話があったように、COP13がメキシコのカンクンで12月に開催されますので、これを機会に、流行をねらうわけではありませんけれども、「生物多様性」を国民の方々にもっともっと認知いただくように努力していきたいと思っております。

また、一方で、たくさんの関係者がCOP13に参加されると思いますけれども、日本において、生物と農業・農村がいろんなセクターとの関わりの中で共生している姿や取り組みをさまざまな機会で見聞したいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

【千田】 今日、オリザネットの古谷さんの道路の泥で警察に通報するというお話を聞いてすごく驚いたのですが、そういうところに環境省としてもいろいろやるべきことがあるのかなというのを改めて気づかされました。やはり都市に生きるわれわれもそういった自然の恵みで日々支えられているということを改めて知ってもらい、単にスーパーに並んでいるだけでなく、そこにはつくってくださる方のいろいろな努力があるということをきちっと消費者も知るといようなことをさまざまなことを通じてわれわれももっとやっていかなければならないなと感じました。どうもありがとうございました。

【西田】 先ほど連携推進における行政の役割が大事だという話を何回もさせていただきましたが、われわれのようなシンクタンクも、行政と一番よく仕事をずっと

させていただいております。そういった中で、やはり行政の方にお任せするのではなくて、われわれシンクタンクとしても、共有できる仕組みの構築のお手伝いとか、業務以外でも、できることは多々あるのではないかなという気がしました。われわれ自身も、幅広い視点で、長期的にもうちょっとこの問題をとらえて社会発信を始め、いろんな形でお手伝いをさせていただきたいと思いました。ありがとうございました。

【栗山】 どうもありがとうございます。

本日は、都市と農村をどう連携していくのか、そのためにどのような連携推進機関が必要なのかということについて議論してまいりました。

このシンポジウムですけれども、これまで昨年、一昨年と農水省のこの場所でシンポジウムをしてまいりましたが、最初はいかにして農山村、都市をうまくマッチングするかというあたりから話がスタートして、それからだんだんと具体化していった、現在どうやって連携していくのかということに対して、こういった連携推進機関というものが必要であるということまで分かってまいりました。

そして今回の議論の中で特に重要だと思うのは、都市と農山村がお互いに連携していくためには、やはりお互いの信頼関係を構築していくこと、これが何よりも必要であろう、また、そのためには間に入る連携推進機関としての人材というものが極めて重要である。そういったことが今回のパネルディスカッションの中で明らかになってきたのかなと思います。

今後の課題ですけれども、やはり農山村、都市がうまく連携をしていった中で、本当にそれがきちんと農山村地域における生物多様性の価値の向上につながっているかどうかということだと思っております。いくら連携したところで生物多様性を守れなければ何も意味はありません。したがって、今後調べたことで必要なのは、こうした農山村、都市がお互いに連携し、協力をし、その結果としてきちんと地域の活性化につながっているか、あるいは地域の生物多様性の保全につながって

いるか、こういったことをきちんと検証していくこと、これは私としては必要かなと思っています。そこら辺はできれば来年度以降の研究課題としてわれわれとしても研究に取り組んでいきたいなと思っています。その際にはぜひ皆様にもご協力いただきたいなと思っています。

ではそろそろ時間になりましたので、このパネルディスカッションは終わりとしたいと思います。皆さんどうもありがとうございました。